information

村内一斉大清 お知らせ

と、道路や公園などに散乱するご いします。 斉に清掃活動を行います。 地区ごとに区長さんの指示のも 各戸に1名以上のご協力をお願 きれいな村づくりのため、 村内

みの収集にご協力ください。

※雨天実施、荒天中止の場合は、 当日の同報無線にてお知らせし 10月17日(日) 午前7時30分~

※清掃終了は各地区の区長さんの 指示によります。

願い

マスクの着用にご協力ください。

ださい。(午前9時ごろから順番に て地区ごとに収集場所に集めてく 業者が回収します。) 燃・不燃・プラスチック類)に分け 収集ごみは、3種類のごみ袋(可

収集場所に集めてください て、種類ごとに分けて地区ごとに の資源ごみは軽くすすぎ洗いをし 空き缶やペットボトル、びんなど

個人の粗大ごみは、別に許可を

お問合せください。 記載していますが、ご不明な点は い。方法は、すこやかカレンダーに とって、投棄場に搬入してくださ

●注意事項

※新型コロナウイルス感染症の感 ください。 行う際は、 染拡大防止のため、清掃活動を 次のことに注意して

○ごみに直接触れないように、 ばさみや軍手を使用する。 火

○人との間隔はできるだけ2m け、密接を避ける。 空

○マスク・ティッシュ・たばこな ごみを拾わないようにする。 拾う。軍手をしていても、直接 ないよう注意して火ばさみ等で どは飛沫が付着する部分に触れ

○ごみ袋の口をしっかりしばる。

活動後は水と石けんで丁寧に手 洗いをする。

※熱中症予防のため、次のことに 人と十分な距離(2m以上)を 確保し、適宜マスクをはずす。 注意してください。

○こまめに水分補給をする。

すこやかセンター内保健環境課

私立高等学校等の

専修学校高等課程に在籍する生徒 め、授業料の一部を補助しています。 の保護者負担を少しでも軽減するた 本村では、私立高等学校や私立

対象者

籍している方。 校や私立専修学校高等課程に在 10月1日(基準日)から引き続き 本村に住所があり、私立高等学

※ただし、授業料を免除されてい 補助金額 る方は、補助対象外とします。 年額上限1万円

必要事項

- ・申請書
- 私立高等学校等生徒調書
- 村税納付状況を徴税職員が調査 することに同意する文書
- 振込先が確認できるもの(預金 通帳など)
- 印鑑

※申請書等は、 らダウンロードできます。 領または村公式ホームページか 教育課窓口にて受

※午前8時30分~午後5時15分 10月1日(金)~11月30日(火)

問合せ先 (土曜・日曜および祝日を除く)

中央公民館内教育課

爻全運転支援装置

する費用の一部を補助します。 は、障害物検知機能なし安全運転 装置の設置に対し、装置設置に要 物検知機能付き安全運転装置また 交通事故を未然に防ぐため、障害 レーキの踏み間違いが原因となる 高齢運転者によるアクセルとブ

補助対象

※申請は、安全運転支援装置を設 は、村公式ホームページまたは開 置した日から6カ月以内。詳しく 村内に住所を有する65歳以上の 発部建設課までお問合せください 方が所有または使用する自動車

補助限度額

- 障害物検知機能付き 上限 72,000円
- 上限 障害物検知機能なし 36,000円

補助対象期間

月 31 日 令和3年4月1日~令和4年3

問合せ先 開発部建設課

村内の認定こども園・保育所の利用申込みを受け付けします。

利用案内等を 10月 18日(月)から申込場所で配布しますので、必ずお受け取りのうえ期間内にお申込 みください。

●利用できる施設

幼保連携型認定こども園 飛島保育園(私立)

飛島村立第一保育所(公立)

- ※村外にある施設の利用を希望する方は、すこやかセンター内福祉課までご相談ください。
- ●対 象 認定こども園・保育所の利用申込みをする場合は、保護者のいずれもが「保育を必要とする事 由」のいずれかに該当する必要があります。
- ●保育を必要とする事由 児童の家庭の状況が①~⑦のいずれかに該当する場合
 - ①就労(居宅外労働・居宅内労働) ②妊娠・出産等 ③疾病・障がい等 ④看護・介護等
 - ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学
- ※保育を必要とする事由に該当しない方は、申込場所へご相談ください。

●提出書類および持ち物

①子どものための教育・保育給付支給認定申請書兼保育所等入所申込書 ②食物アレルギーに関する 調査票 ③「保育を必要とする事由」を確認できる必要書類(就労証明書等) ④保育(利用)時間確認 書 ⑤申込書類提出にあたってのチェックリスト

- ※提出書類および持ち物の詳細については、利用案内でご確認ください。
- ●申込期間 11月1日(月)~30日(火) 午前8時30分~午後5時15分(土曜・日曜および祝日を除く)
- ※現在認定こども園または保育所を利用中で、令和4年度も引き続き利用を希望される方は、1月頃に継 続の手続を予定していますので、今回の申込みは必要ありません。
- ●申込場所 飛島保育園利用希望の方:飛島保育園 第一保育所利用希望の方: すこやかセンター内福祉課
- ●その他 利用者負担額(保育料・副食費)算定のため、令和3年分の住民税情報が必要となります。 令和3年分の住民税申告を済ませていない方は、令和3年1月1日時点に住民票があった市町村にて申告 をしてください。
- ●問合せ先 すこやかセンター内福祉課

ス削 エコバッグ等をお持ちください。 いる賞味期限内のアルファ化米や ますので、各家庭で備蓄する食品 なり次第終了とします。 先着順にお渡ししますので、 の参考にしてください。 問合せ先 エコバッグ等 飛島村役場 午前10時~午後3時 10月9日(土)~15日 食等の備蓄品の無償配布を行 進 在住・在勤の方 備蓄食料の周知や家庭内備蓄の なお、お持ち帰りいただく際は、 減 など防災意識の啓発や食品ロ ぬのため、 時 所 避難所で備蓄して

る方は、

更新手続きが必要です。

10月上旬に対象の方へ更新申

和3年10月31日」と表記されてい

をお持ちの方で、

有効期限が「令

母子・父子家庭医療の受給者証



証は、ご自宅において破棄してい ただきますようお願いします。 民生部住民課 期限が過ぎました受給 い受給者証を10月下旬に送付し

引き続き該当する方には、

をご記入のうえ、ご返送ください。 書等を送付しますので、必要事

子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏ま えた生活の支援を行う観点から、「子育て世帯生活支援特別給付金」が国から支給されます。

1. 支給対象者

①②の両方に当てはまる方(※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)

令和3年3月31日時点で

18歳未満の児童(障がい児の場合、20歳未満)を養育する父母等 (※令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。)

■令和3年度**住民税(均等割)が非課税**の方

または

■令和3年1月1日以降の収入が急変し、**住民税非課税相当**の収入となった方

2. 支給額

2

児童1人当たり 一律5万円

3. 給付金の支給手続き

- I. 令和3年4月分の**児童手当または特別児童扶養手当**の受給者で**住民税非課税**の方
 - ▶給付金は、申請不要で受け取れます。
- Ⅱ.上記以外の方(例.高校生のみ養育している方、収入が急変した方)
 - ▶給付金を受け取るには、申請が必要です。
 - ▶申請は民生部住民課で受け付けます。ご希望の方は事前にご相談ください。
- ○給付金に関する問合せ先

厚生労働省コールセンター

☎0120-811-166(受付時間:午前9時~午後6時)

合

正処理について

られています。 で困っているとの苦情が多く寄せ て犬のふん尿の放置、 ふん尿等を適正に処理し、 家の前や公園、道路などにおい 悪臭、 他人 汚れ

①散歩中に排せつさせる場合

とは飼い主の責任です。

に迷惑を掛けないように努めるこ

ち帰りましょう。 あらかじめビニール袋や市販の 犬のふんは袋等に入れて必ず持

う。 して出すなど適正に処理しましょ 専用袋等を用意しておきましょう。 持ち帰ったふんは、 可燃ごみと

こはさせないことが大切です。 い主は犬がしそうになっても立ち 止まることなくどんどん歩きま しょう。 また、犬のマーキングのおしっ

※散歩時は、 ばないよう、 飼い犬の管理に努めてください。 他の人に危険がおよ リード等でつなぎ

②敷地内(屋内)で排せつさせる場

近隣の方に悪臭で迷惑を掛けな

は窓を開ける機会も多いので注意 に気を配りましょう。特に暑い時 いように速やかに片付けましょう。 また、室内でさせる場合も臭い

問合せ先

が必要です。

すこやかセンター内保健環境課

理解ご協力をお願いします。 強風が発生する場合もあります。 実施します。訓練場所周辺には 愛知県防災航空隊との合同訓練を 大変ご迷惑をおかけしますが、ご ハリコプターによる騒音や台風級の 災害時における連携強化のため、

10月25日(月)

午前10時頃~正午頃

問合せ先 海部南部消防署



申請期間

)提出書類

10月1日(金)~29日(金)

- さくら作業所入所申請書 宣誓書
- 障害者手帳の写し
- 健康診断書(新規希望者のみ)
- 申請窓口および問合せ先 すこやかセンター内福祉課

さくら作業所 ます

請書類を提出してください。 日常生活訓練を行っています。 加を目的とし、 る方を対象に、 さくら作業所では、障がいの 入所希望の方は、次のとおり申 軽作業や機能訓練 自立支援や社会参

対対

帳をお持ちの方(精神障害者 知的障害者・精神障害者の各手 院医療費公費負担受給者を含 村内に住所を有する身体障害者

−カード用の写真をお撮りします!

マイナンバーカード券面の顔写真を撮るサービスを行っています 希望の方は申請書を持って住民課までお越しください

完全予約制なので2週間前までにご予約をお願いします 平日の来庁が難しい方はぜひご活用ください

詳しくは民生部住民課まで



員を次のとおり募集します。 材センターでは、 公益社団法人飛島村シルバー人 会計年度任用職

)応募資格

55歳~62歳まで(令和4年3月31 日現在)

エクセル・ワードの入力ができる方

公益社団法人

)勤務内容 飛島村シルバー人材センター

動務日および勤務時間

安全管理業務および一般事務

午前8時~午後4時(原則 月曜~金曜(祝日を除く)

7時間(休憩時間を除く)

) 応募期間

10月12日(火)~29日(金

履歴書を持参

(午前9時~午後4時)

土曜・日曜を除く

▶応募・問合せ先

飛島村シルバー人材センター 公益社団法人

です。会員の方々はお互い助け合 というのがシルバー人材センター 事を発注者(民間企業・一般家庭 集まって、高齢者に向いている仕 献したいという高齢者の皆さまが れた方や、家業を後継者に譲られ ご存じですか。すでに定年退職さ いながら、いろいろな仕事に従事 官公庁等)から引き受けて働こう た方など、何かの仕事を通じて貢 しています。 飛島村シルバー人材センターを

募集要件

どなたでも会員になれます。 次の要件を満たしている方なら、 在住のおおむねの歳以上の方で、

- 心身ともに健康で働く意欲のあ
- る方 センターの趣旨を理解してくださ

- 工場・事務所・公共施設の清掃等
- ・その他

公益社団法人

です。

作業内容

- せん定・除草作業

申込み・問合せ先

飛島村シルバー人材センター

けします。 なお、相談には事前予約が必要

③午後3時30分~4時20分 ②午後2時30分~3時20分 ①午後1時30分~2時20分

所

すこやかセンター

FAX 69-8180

269 - 8181

〜弁護士による

法律相談(要予約)~

年後見に関する相談(無料)をお受

10月21日(木)

③午後3時~3時50分 ②午後2時~2時50分

~巡回相談 (要予約)~

会場に出向いて相談(無料)をお受 毎月第2火曜日、相談員が相談

10月12日(火)

けします。 毎月第3木曜日、 権利擁護や成

です。

なお、相談には事前予約が必要

①午後1時~1時50分

共通事項

無料

参加費

受付時間 (土曜・日曜・祝日および年末年 午前9時~午後5時

出ください。 のため配慮が必要な方はお申り 手話通訳・要約筆記など障がい 始を除く)

問合せ先

センター NPO法人海部南部権利擁 護



海部南部権利擁護センター

所